

科目名	債権総論Ⅰ	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			法学部	□必修	■選択
			学部	□必修	□選択
英文表記	Civil law (Law of obligations)Ⅰ	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年		
		開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中		
ふりがな	おにつか たかまさ	実務家教員担当科目	○	修得単位	2単位
担当者名	鬼塚 隆政	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	債権の実現方法を学修する。 各種法律系試験に合格する知識を修得する。				
到達目標	債権（主に金銭債権）の回収方法を学修し、任意に履行しない債務者への対抗手段を考えることができる。				
授業概要	債権総論は、金銭債権の回収方法についての規定が多く、金融機関就職者はもとより、実生活でも大変重要です。 基本テキストの内容を中心としつつ、銀行での不良債権回収業務経験をまじえ、リアルなイメージを抱ける授業を行います。 判例についても、適宜とりあげます。				
授業計画					
第1回	ガイダンス				
第2回	債権の意義・目的				
第3回	債権の種類 金利規制				
第4回	債権の効力 履行の強制				
第5回	債務不履行の意義				
第6回	履行遅滞、履行不能 不完全履行				
第7回	安全配慮義務違反				
第8回	損害賠償の範囲 損害の評価				
第9回	受領遅滞				
第10回	債権者代位権 （概説）				
第11回	債権者代位権 （行使の効果）				
第12回	債権者代位権 （代表的な判例）				
第13回	詐害行為取消権 （概説）				
第14回	詐害行為取消権 （具体例）				
第15回	詐害行為取消権 （倒産法との比較）				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	次回の授業範囲を予習（1. 5時間程度）し、大まかな内容を把握する。 翌日に復習（1. 5時間程度）し、理解できていない部分については、次回の講義で質問する。 なお、随時確認テストを行います。				
履修条件 受講のルール	1年次の「民法総則ⅠⅡ」を履修済であることが望ましい。 「債権各論ⅠⅡ」を履修済あるいは履修中であることが望ましい。 「債権総論Ⅱ」を続けて履修することがのぞましい。 適宜資料をポータルサイトで配布します。毎回ポータルサイトを確認してください。 レポートは、ワープロで作成のうえ指定の方法で指定期限までに提出されたもののみ受付けます。手書き不可。				
テキスト	野澤正充 「債権総論 第3版」日本評論社				

	六法は必須（「デイリー六法」（三省堂）等コンパクトなもので可）
参考文献・資料	内田貴「民法Ⅲ 債権総論・担保物権 第4版」東京大学出版会 内田貴他「民法判例集 担保物件・債権総論 第3版」有斐閣
成績評価の方法	期末試験50％ レポート40％ 授業中の態度10％ 上記評価項目を基にして総合的に判断します。 出席確認時に不在だった場合及び無許可で途中退室した場合、原則としてその回は欠席とします。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができません。
オフィスアワー	講義の時間以外いつでも可 なお、常時国家試験等センターにいます。
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	銀行本部で融資・預金・経営に関する法務担当業務を経験しました。 銀行の不良債権が社会問題だった時代に回収業務担当部署にいました。適宜その時の経験談も話しながらリアルなイメージで理解できる講義を行います。
学生へのメッセージ	このシラバスを見て難しそうと思った諸君、文字でみるほど難しいものではありません。 ゲームやスポーツをするとき、まずルールを覚えると思います。 民法は社会生活の基本ルール。 生活や仕事をするうえで必要であり、これを知っているのと知らないのでは大きな差がでます。 民法を学んで、よりよく社会を生き抜こう！！